
ソニー生命、ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン取り扱い開始 ～グループ企業との連携強化で、お客さまの利便性向上と『総合的な金融サービス』を推進～

ソニー生命保険株式会社（社長：川島 章由）は、平成 16 年 12 月 6 日よりライフプランナー（営業社員）によるソニー銀行株式会社（社長：石井 茂）の住宅ローンの取り扱いを開始いたします。

ソニー生命は、住宅ローンの取り扱い開始により、お客さまの多様化するニーズに対応し、より一層の利便性向上を図ってまいります。そして、ソニーフィナンシャルホールディングスグループ各社との連携を強化し、グループシナジーを発揮することで『総合的な金融サービス』を推進してまいります。

1. ライフプランナーによる住宅ローン取り扱いの背景

ソニー生命のライフプランナーは、お客さまが生涯を通じて必要とする様々な資金を分析し、ライフプランに合わせたオーダーメイドの生命保険を提供しております。そうしたライフプランをお客さまと一緒に設計する上で、“住宅購入資金”は重要な要素であり、従前から数多くのご相談をいただいております。

しかしながら、実際にお客さまが住宅ローンを申し込まれる際には、銀行の選定や資料の取り寄せ等、お借り入れにかかわる手続きのすべてをお客さま自らが行わなければなりません。

2. 住宅ローン取り扱いの目的

今回、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー銀行の住宅ローンの取り扱いを開始することで、お客さまからの住宅購入資金に関するご要望・ご相談について、より具体的に応じられるようになりました。これによりライフプランナーは、「生命保険商品」「銀行商品」「損害保険商品」と幅広い金融商品を取り扱うことで、お客さまのライフプランに対する総合的なコンサルティングとサービスの提供が可能となります。

またソニー銀行は、従来のインターネットを利用した住宅ローンの販売に加え、新たな販売チャネルとしてライフプランナーによる顧客対面型の取り扱いが開始されることで、住宅ローンの貸出残高の増加を見込んでいます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

ソニー生命保険株式会社	広報部広報課	平泉(ヒライズミ)・斎藤(サイトウ)	電話 03-3475-8813
ソニー銀行株式会社	広報部	安積(アヅミ)	電話 03-5446-5678

3. 取扱概要（取扱開始時点）

業務内容	ソニー生命	ソニー生命のお客さまから、住宅ローンに関するご相談があった場合は、ソニー銀行に取り次ぎます。
	ソニー銀行	住宅ローンの相談、申込受付、審査、実行などを行います。
取扱開始日	平成16年12月6日	
取扱営業社員数	284名	
取扱者の条件	以下の条件を満たすライフプランナー（営業社員）のうち、支社長により選定された者が社内研修受講の後、社内取扱資格を付与される。 1) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県内に所在する支社のライフプランナー 2) 平成16年10月1日現在で入社後の在籍期間が24ヶ月を超えるライフプランナー 3) ソニー生命の「ライフリスクマネジメント」システムを活用したニードセールスを実践できるライフプランナー	
教育概要	顧客への誤認防止や個人情報保護などを徹底する所定の研修を実施	

※ ソニー生命が取り次いだ案件がソニー銀行で成約した場合、ソニー銀行からソニー生命に対して所定の手数料が支払われます。

※ 来年度から取扱対象支社をソニー生命の全支社に拡大する予定です。

4. ソニー銀行の住宅ローンの特長

1) ソニー生命のライフプランナーを通じてお申し込みいただける方への＜特別金利＞

ソニー銀行の標準の住宅ローン金利から0.1%（年利）優遇いたします。

2) ご来店の必要はございません

お申し込みからご契約まで、一度もご来店いただくことなくお手続きが可能です。

3) 繰り上げ返済が容易

インターネットでいつでも何度でもお手続きが可能です。

（「固定金利」「部分固定金利」をご利用の場合は、ソニー銀行所定の「繰り上げ返済手数料」がかかります。）

4) ソニー銀行の担当者がフルサポート

ソニー銀行の担当者が、電子メールやお電話などでご相談（仮審査）を承ります。

5) ローン保証料がかかりません

ソニー銀行の住宅ローンは、保証会社の保証を利用しませんので、ローン保証料はかかりません。

（お借入れ時には『お取り扱い手数料（消費税込み）42,000円』が別途必要となります。）

6) お借入れ後のメンテナンスも容易

今後のライフスタイルの変化に対応するための金利タイプの変更や、ボーナスご返済割合の変更（繰り上げ返済時に手続き可能）など、お借入れ後のメンテナンスも柔軟に、かつ容易にできます。

（「固定金利」適用期間中に変動金利または新たな固定金利へ金利タイプを変更する場合、ソニー銀行所定の金利タイプ変更手数料がかかります。また、部分固定金利特約のご利用期間中は金利タイプの変更はできません。）

以上